

令和 8 年度第 1 回富山県公立大学法人評価委員会 議事録（概略版）

1 日時 令和 8 年 7 月 8 日（水） 9:30～12:00

2 場所 富山県立大学射水キャンパス 中央棟 9 階特別会議室

3 出席委員

- ・酒井 康彦〔名古屋大学特任教授、名誉教授〕
 - ・茶木 梨津子〔公認会計士、税理士〕
 - ・布村 幸彦〔(公財)スポーツ安全協会会長、(公社)日本ダンススポーツ連盟会長〕
- ※委員長
- ・藤重 佳代子〔(株) マーフィーシステムズ代表取締役社長〕

4 会議の概要

- ・司会が開会を宣言し、県経営管理部次長から開会の挨拶
- ・委員の互選により布村委員を委員長に選任
- ・司会から布村委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。
- ・委員長から（評価の対象である）法人が本日の委員会に最後まで同席することについて、委員の了承を得た。

議事 1 不適切事案への対応状況について（報告）

議事 2 令和 7 年度の業務実績に関する評価について

< 法人説明 >

資料 1 に基づき、不適切事案を、資料 2、資料 3 に基づき、令和 7 年度の業務実績の概要、法人側の自己評価について説明

< 事務局説明 >

資料 4 に基づき、評価委員会の評価（案）を取りまとめるにあたっての手続き、評価の際の参考となる事項等について説明

（委員長）

それでは、議事 1、2 についての質問、意見をお願いしたい。

(委員)

不適切事案については、しっかり対策が行われていると評価する。一方で、学生に対して e ラーニングを活用した誓約書の提出などは行っているのか伺いたい。

(法人)

コンプライアンス研修は全教員を対象に隔年で実施しているほか、外部の e ラーニングも受講し、その都度、教員・研究に関わる職員・学生から誓約書を提出してもらっている。また、不適切な事案を受け、隔年実施に加えて規模を縮小した形でオンライン研修を継続的に実施し、全教員・学生への受講を徹底している。

(委員)

学生による情報セキュリティ上の不正行為はこれまで発生していないとのことだが、万が一発生した場合には、停学などの懲戒処分を含め、どのような対応を行うこととしているのか伺いたい。

(法人)

学生に対しては、学生委員会にて適切な処分を決めている。

(委員)

留学生数や学生の海外体験者数は目標を下回っており、今後の取組強化が必要ではないか。また、国際交流に関する項目が地域貢献の評価に位置付けられていることには違和感がある。少子高齢化を踏まえると、留学生の受入れから県内企業への就職までを見据えた一体的な取組が重要であり、協定校の拡充や県内企業との連携強化、留学生への奨学金などの支援策についても検討が必要ではないか。留学生の受入れや学生の海外体験に関する現状と取組について説明をお願いしたい。

(法人)

留学生数については、以前は瀋陽化工大学から 10 年間で 28 名の留学生を受け入れ

ていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により受入れが低調となり、目標を下回る状況が続いている。留学生支援として、令和8年度から学生が留学生を支援する留学生チューター制度を導入する予定である。また、日本人学生の海外体験については、渡航費の高騰等により応募が少ない状況であるが、教員研究費の一部を学生の旅費に充当できるよう運用を見直すとともに、寄付金を活用した国際共同研究や学生の学会発表支援などを実施し、海外体験機会の充実を図っている。

さらに、令和7年度に県と連携して設置した国際化推進ワーキンググループで協議を行っており、第3期中期計画を見据えながら、留学生との交流事業や日本語教室の充実に取り組むなど、大学の国際化を推進したいと考えている。

(委員)

入学者の県内比率や県内就職率については、現状では一定の成果を上げているものの、目標値と実績のバランスを踏まえると、次期中期目標では現状に即した目標設定を検討してはどうか。一般的には県内入学者比率が低い方が大学の評価は上がるが、県内入学者比率と県内就職率がほぼ同じという現状も踏まえ、目標値の妥当性や県内就職率との関係を含めた考え方について伺いたい。

(法人)

県内入学者比率については、県内高校生の進学機会を確保する観点から、推薦入試の県内枠を維持しており、目標値を大きく引き下げるとは難しいと考えている。一方、県内就職率については、大学院進学率の上昇や就職環境の変化により、学部生と大学院生で状況が異なっている。大学院生は県外の大手企業からの求人が多いため県内就職率は3割程度だが、学部生の県内就職率は約50%であり、地域への人材供給という大学の役割は一定程度果たしていると考えている。次期中期計画の策定に当たっては、こうした状況を踏まえ、評価指標や目標値について検討していきたい。

(委員)

大型研究プロジェクトへの参画は大学の研究力向上や県内産業への貢献につながる取組として評価している。今後は、寄付講座や企業との共同研究の充実を通じて研究拠点を形成し、学生や留学生を受入れ、教育することで、県内就職につながる一連の仕

組みづくりを進めてほしい。こうした取組について、大学の考え方や今後の方向性を伺いたい。

（法人）

製薬分野では、県と連携した寄付講座を設置し、産学官連携による人材育成を進めている。現在は社会人教育を中心に取り組んでいるが、今後は学生や留学生の参画も進め、県内企業への就職につながることを期待している。また、製薬分野以外についても、企業との連携や寄付講座などの取組を拡大し、人材育成から県内就職につなげていければと考えている。

（委員）

資料に、県立大学には準修士制度があると記載があるが、この準修士制度について伺いたい。この制度は社会人だけでなく、県内の若手研究者が修士号取得を目指す際にも活用できる制度なのか。制度の対象や活用方法について説明いただきたい。

（法人）

論文準修士制度については工学研究科で実施しており、県内企業の若手技術者を対象に、1年間の研究やMO T科目の受講を通じて博士前期課程相当の教育を行っている。この制度を活用することで、本学大学院博士前期課程および博士後期課程をそれぞれ1年で修了することができ、2年間で博士の学位を取得できる仕組みとしている。近年は利用者が減少しているものの、制度は現在も継続している。

（委員）

不適切事案（教員の懲戒処分）について伺いたい。学会には参加していたものの参加費を支払わずに参加していたという認識でよいか。また、再発防止策として「旅費請求時に現地参加を証明する書類の添付」を義務付けるとあるが、これまでは添付を求めていなかったのか。あわせて、本件がどのような経緯で発覚したのか説明いただきたい。

（法人）

本件は、旅費請求の内容を確認する中で、交通費のみが請求され学会参加費の請求がなかったことから発覚した。本人への確認を重ねた結果、一部の学会において参加費を支払わずに参加していたことが判明し、過去5年間を調査したところ同様の事案が複数確認されたため、処分を行った。再発防止策として、令和7年4月からは旅費請求時に参加を証明する書類等の添付を義務付けるなど、手続の厳格化を図っている。

(委員)

過去の包括外部監査では、出張旅費精算時に宿泊先の領収書を徴収していない点が指摘されていたと記憶している。現在は、宿泊費や旅費について、本人の申告だけでなく、領収書などの根拠資料に基づいて適切に精算する運用となっているのか伺いたい。

(法人)

昨年度までは、宿泊費の精算に当たり宿泊施設の領収書ではなく宿泊証明書の提出を求める運用としていた。今年4月の旅費制度改正後は、宿泊費が実費精算となったため、支払額を確認できる領収書等の証拠書類を添付する運用に変更している。

(委員)

包括外部監査での指摘を踏まえると、対応までに時間を要したことが今回の事案の一因となった可能性もある。今後は、監査指摘等を踏まえ、事務処理や内部管理体制について適時・適切に見直しを行うことが重要である。

(委員)

社会人向けセミナーや地域課題解決に向けた企業・NPO等との連携団体数が大きく伸びているが、その要因について伺いたい。こうした地域連携の充実は、産学連携や外部資金の獲得、受託研究の拡大にもつながると考えられるため、取組内容について説明いただきたい。

(法人)

社会人向けセミナーの受講者数が増加した要因として、企業へのヒアリングを参考に、開催日や時間帯、講座内容を見直すとともに、受講レベルや実習内容が分かるよう

広報を工夫したことが挙げられる。また、本学では、授業や実習において「企業等と連携して地域課題の解決を図る」という実践的な教育に取り組んでいるが、連携する団体数が増加したのは、新設された情報工学部の学年進行に対応するため、教職員が新たな連携先の開拓を進めたことが要因である。

(委員)

企業とのつながりが増えて、実際に受託研究につながった事例などはあるか。

(法人)

連携先には商店街や小学校なども含まれているため、地域連携の拡大が直ちに共同研究の増加につながっているとは言えないが、社会人向けセミナーなどを通じて企業との接点が広がることで、将来的には共同研究や産学連携の拡大につながる可能性もあるものと考えている。

(委員)

先ほど県内入学者比率について説明があったが、あわせて志願倍率（工学部・情報工学部）の目標値である「5倍台」について伺いたい。県内進学機会の確保とのバランスも踏まえ、この目標値は適切な水準と考えているのか。

(法人)

志願倍率5倍台という目標は、第2期中期計画策定時に、当時の実績（約4倍台）を踏まえ、大学の魅力向上により5倍程度の競争率を目指す考えから設定したものである。その後、受験動向が変化し、特に後期日程の志願者数が減少するなど状況が変わってきていることから、第3期中期計画では、現状を踏まえた適切な目標値について改めて検討していきたい。

(委員)

短期間に複数の不適切事案や情報セキュリティ事案が発生したことは、大学の管理体制全体に関わる問題として重く受け止める必要がある。個別の再発防止策は評価するものの、事後対応にとどまっている印象があり、組織横断的なリスク管理や予防的

な情報セキュリティ対策の強化が必要ではないか。特に、攻撃や設定ミスを未然に防ぐだけでなく、異常を早期に検知し、被害を最小限に抑える体制の整備が重要である。今回の事案を受けて、インシデントの検証やリスクアセスメント、情報セキュリティポリシーの見直しなど、抜本的な対策としてどのような取組を実施・検討しているのか伺いたい。

(法人)

一連の情報セキュリティ事案を受け、組織体制の見直しを実施した。具体的には、情報システムの運用と情報セキュリティ管理の役割を分離し、それぞれの体制を強化するとともに、人員を増員して相互にチェックできる体制を整備した。また、異常な通信を検知する仕組みを導入し、インシデントの早期発見に努めている。

さらに、教職員の視点だけでは把握できない学生側の利用状況を確認するため、学生権限による点検体制を導入したほか、学生アカウントについても個人情報保護の観点から認証方式を教職員と同等レベルへ強化することを検討している。

(委員)

情報セキュリティ対策については、組織内での体制強化だけでなく、専門的な知見を有する外部の第三者による評価や診断を受け、客観的な視点から改善を進めることも必要ではないか。一連の事案が続いていることを踏まえると、大学内部のみで対応することには限界があると感じる。情報工学分野に強みを持つ大学としての信頼を維持・向上させるためにも、今回の事案を契機に、より実効性のある情報セキュリティ対策に取り組んでいただきたい。

(委員長)

不適切事案(教員の懲戒処分)について確認したい。本件は学会参加費に関する不適切な手続であり、研究費を私的に流用した事実はなかったとの理解でよい。

(法人)

本件は、旅費や研究費を不正に受給・私的流用した事案ではなく、学会参加費を支払わず、正式な参加登録を行わないまま学会を聴講していたものである。不正な金銭の

取得や研究費の私的流用には該当していない。

(委員長)

資料 2－1 の 10 ページに掲載されている数値目標の達成状況一覧については、県や大学のホームページなどを通じて広く公表しているのか伺いたい。

(事務局)

県や法人のHPにて公開している。

(委員長)

法人の自己評価については、評価委員会として妥当性を確認し、必要に応じて評価を修正する観点から議論したい。所感として、情報セキュリティ事案を踏まえると「第 7 その他業務運営に関する目標」に関する評価は厳しく見る必要がある一方、第 1 から第 6 までの項目については、大学運営やガバナンスは概ね適切で、個別の不祥事はあったものの、全体として目標を着実に達成していることから、自己評価はやや控えめであり、より高い評価、ワンランクアップも考えられるのではないかと考える。他の委員の意見も伺いたい。

(委員)

委員長と同様の印象を持っている。情報セキュリティ事案などの課題はあるものの、大学院の設置など教育や研究をはじめ各分野で大学は着実に努力し、成果を上げていると評価している。そのため、自己評価は全体としてやや控えめであり、個別項目を精査した上で、より高い評価としてもよいのではないかと考える。

(委員)

この数年間で大学院の開設など着実な成果も見られることから、自己評価については項目ごとに内容を精査し、必要に応じて評価の引上げも含めて検討していくのが適当と考える。

(委員)

全体として自己評価はやや控えめであるという印象を受けた。特に、「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「第5 財務内容の改善に関する目標」、「第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標」については、実績を踏まえると、より高い評価としてもよいのではないかと考える。各項目について改めて内容を精査し、適切な評価を検討すればよいと思う。

(委員長)

各委員からは、法人の自己評価は全体としてやや控えめであり、情報セキュリティに関する項目（第7 その他業務運営に関する目標）を除けば、各項目ともワンランク高い評価も検討できるのではないかと意見が概ね共有された。また個人的には「第1 教育に関する目標」はS評価でもよいと思う。最終的な評価は次回委員会で決定することとし、本日の議論を踏まえ、事務局において項目別評価及び全体評価（案）を整理・作成いただき、次回委員会で改めて審議・決定することとしたい。

議事3 公立大学法人富山県立大学第3期中期目標（案）の概要について

<事務局説明>

資料5に基づき、第3期中期目標（案）の概要について説明。

(委員長)

それでは、本案についての質問、意見をお願いしたい。

(委員)

第3期中期目標・中期計画では、実績を踏まえた数値目標の見直しが必要ではないか。例えば、外部資金の獲得件数や社会人向けセミナー受講者数は現行目標を大きく上回る実績を挙げていることから、より高い目標値を設定してもよいと考える。また、国際化については、留学生の受入れから教育、県内企業への就職までを一体的な目標として位置付け、富山県の強みを生かした人材育成・定着につながる取組を第3期中期目標・中期計画に盛り込んでいただきたい。

(事務局)

数値目標については、中期目標の次に作成する中期計画において具体的に設定する予定である。今回いただいた意見も踏まえ、目標値の設定について今後十分に検討していきたい。

(委員長)

数値目標は、県として大学に望む水準を設定しているものなのか、それとも達成可能性などを踏まえた最低限の目標として設定しているものなのか、目標設定の考え方について伺いたい。

(事務局)

数値目標については、法人がこれまでの実績等を踏まえて目標値案を作成し、その内容を評価委員会で審議・議論した上で設定する流れとなっている。

(委員)

資料５の主な課題の⑦については、先ほどの不適切事案に関する議論でも申し上げたが、過去の包括外部監査で指摘された事項をその時点で十分に見直していれば、防ぐことができた可能性もあったのではないかと感じている。他の委員からも意見があったが、外部の専門家の知見を活用し、客観的な視点で点検・改善を行う仕組みを取り入れることで、同様の事案の再発防止につながると考える。今後の計画においても、実効性のある体制整備について十分に検討していただきたい。

また、参考資料５－２の１７ページ以降にある予算計画について、人件費の見積もりには「定期昇給や特別昇給を含まない」との記述があるが、この数年間で社会経済情勢は大きく変化しており、今後の中期計画を策定する際には、従来の考え方に依拠するのではなく、昇給や物価・賃金動向なども適切に反映した現実的な数値設定となるよう、見直しを含めて検討していただきたい。

(事務局)

外部専門家の活用などに関するご意見については、第３期中期目標の策定に当たり、取組内容へ反映できるよう検討したい。また、人件費の見積りなど予算に関するご意見については、今後策定する第３期中期計画の検討過程において、併せて検討してい

きたい。

(委員)

第3期中期目標(案)は、A I・D X・グローバル化など社会環境の変化を踏まえた課題設定となっており、方向性として適切であると考ええる。また、情報管理に関する項目を明記していることは、本日の不適切事案を踏まえても極めて重要である。あわせて、大学運営のD Xによる事務局業務の効率化については、生成A Iなどの新たな技術も積極的に活用し、業務改善につなげていく視点を盛り込んでいただきたい。

(事務局)

情報管理に関するご意見については、第3期中期目標の策定に当たり、十分反映できるように検討していきたい。また、大学D Xの推進に当たっては、生成A I等の活用による業務効率化についても、大学と十分協議しながら、中期目標への反映の可否を含めて検討していきたい。

(委員長)

資料5に記載の主な課題のうち、特に⑥～⑧については、第3期中期目標において一層充実した取組を期待したい。人口減少や「2040年問題」を踏まえると、理工系・看護系人材の育成に強みを持つ県立大学の役割は今後ますます重要となることから、その強みを県民や社会に広く発信できる内容とすることが望ましい。また、県内の高校改革など教育を取り巻く環境の変化も踏まえ、将来を見据えた計画となるよう検討していただきたい。数値目標については、法人からの提案を基に評価委員会で改めて議論することとし、本日の委員からの意見を踏まえた中期目標(案)を次回委員会で提示いただきたい。

(委員長)

それでは、本日の議事はこれで終了する。